

三十五名惣代

3 漁業

明治十二年九月十五日 願人士族

沖野庄左衛門

(一) 川

同

平民 安田庄五郎

3 漁業

同

平民 安田庄五郎

(1) 鮭

漁

同國同郡一日市村

平民

北村権七

ア、罩漁免許願

1

大磯村鮭罩会舎『鮭漁沿革誌』

前者ノ通り願出候ニ付、因テ奥印仕候也。

大磯村惣代 安田五郎右衛門

罩漁當業願

私共義連年十月一日ヨリ十二月三十一日迄九十二日間

罩漁當業仕度、御聞済ノ上ハ御規則ノ通り厳重相守可

申候ニ付、御免許鑑札御下渡シ被成下度、尤税金上納

仕候。何卒御聞届被成下度、依テ罩漁ノ位置別紙絵図

面ノ通り并ニ大磯村ニ協議ヲ遂グ惣代連署ヲ以テ此段

奉願上候也。

但馬国城崎郡大磯村鮭漁者

(圖面、略)

兵庫県令 森岡昌純

明治十五年九月廿五日

兵庫県令 森岡昌純

書面願ノ趣聞届候条、水利ノ障礙不相成様可致事

但シ、税金拾五円上納可致事

一日市村戸長 佐伯五郎兵衛

兵庫県令 森岡昌純殿

明治十五年九月廿五日

## イ、罩漁免許願 2

明治十三年

右村漁業人惣代  
斎藤孫四郎

円山川漁業協同組合藏

十月十二日

斎藤太次郎

前書ノ通ニ付、奥印仕候也。

鮭罩取設御願

兵庫県下但馬国氣多郡中郷村

戸長 門間禎二郎

兵庫県令 森岡昌純殿

漁業人中

「書面願ノ趣聞届候条、水利ノ障害不相成様可致事

但、税金拾壹円上納可致事

明治十三年十一月三十日

兵庫県令 森岡昌純代理

円山川

字渡シ上リ

長サ 四拾間

一 鮭罩壱ヶ所 杭

四拾本末口三寸  
但、繩綱張細目四寸

期限 翌年々九月一日ヨリ

翌一月三十日迄

右ハ這般鮭罩取設魚漁仕度候ニ付、御県庁ノ規則ニ基

キ前頭字場所並ニ間数取調絵図面相添ヘ奉願上候間、

兵庫県大書記官 原保太郎

年々九月ヨリ十一月迄ノ間、御許容被成下度奉願上候。

最モ御許可ノ上ハ御規則ノ税金無相違上納可仕候。依

之、戸長奥印ヲ以テ此段奉願上候。以上

## ウ、開成社開設・解散

大磯村鮭罩会舎『鮭漁沿革誌』

明治十五年四月廿日付約定書ニ基キ豊岡士族就產ノ名義ヲ以テ出願シ許可ヲ得、開成社ト称シ、滋賀県厅ヨリ教師ヲ聘シ鮭魚ノ人工孵化場ヲ本郡滝村ニ施設シ毎年數十万粒ノ卵ヲ孵化・放流シ、専ラ該魚ノ<sup>(善)</sup>藩殖保護ニ力メタリシガ、明治廿三年法律第三十二号商法実施<sup>(解)</sup>上無止開成社ハ開散シタレドモ、鮭魚仲間ハ維然人工孵化事業ヲ継続セリ。

明治廿三年

但、孵化ノ鮭兒放流ノ場合ニ組合委員ニ於テ立合検査ヲ為スモノトス。

一 孵卵事業ヲ開成社ニ負担セシムルニ就テハ、鮭魚捕獲且ツ事業経費ニ充ツル為メ大磯村宇宮ノ井戸ヨリ下流、同村五郎右衛門井戸以上ハ毎年九月十五日ヨリ十二月三十一日迄同社ノ專漁場トナシ、他ヨリ漁業セサルモノトス。

但シ、開成社ニ於テハ豊田町裏水捌迄ハ引網ヲ為スコトヲ得ルモノトス。

一 赤石村以南六地蔵村迄ヲ一部トシ、其部内ニ於テ引網一株ヲ設ケ、上愛宕山下ヨリ下赤石口ヲ限り使用スルモノトス。

但シ、引網ノ長サハ開成社使用ノ網ニ過ルヲ得ス。

一 下流赤石村以北ヲ一部トシ、其部内ニ壱ヶ所ノ張網場ヲ定メ、該所川幅四分ノ一ヲ限り使用スルモノトス。

城崎郡円山川漁業組合規約要領

エ、城崎郡円山川漁業組合規約運用要領

阪井忠右衛門氏蔵

一 組合ニ於テハ鮭魚ノ蕃殖ヲ謀ル為メ人工孵卵法ヲ以テ年々鮭兒四拾万以上ヲ放流スルモノトシ、該孵化事業ハ是迄ノ通り開成社ニ負担セシムルモノトス。

但シ、場所ハ湯島村地先字中島前西側トシ、季節ハ春節分ヨリ六拾日、秋ハ九月一日ヨリ十一月三十日迄、張網折曲リハ七間以内トス。

一小島村ニ於テハ從来使用セシ手繰鯵網四疊以内ヲ限り、氣比村字洲崎浜ヨリ以南、田鶴野村ノ内赤石村字松竹山迄ノ間ニ於テ、六月下旬ヨリ十月十日ヲ限り使用スル者トス。

但シ、網長サハ凡六拾間ヲ越ヘサル者トス。

一<sup>(エリ)</sup>鮎・引起・六艘網・齒掛網・筒漬・穴ブシ使用ヲ禁シ、其他引網・張網ノ手繰網ハ前項記載ノ外使用セサルモノトス。

一投網ノ使用ハ一ト並ビ七艘ヲ越ユル事ヲ得サル者トス。

一六月一日以後、刈上ヶ迄ノ間出水ニ際シ、耕地ニ立入漁業スルヲ禁ス。

一新規ノ漁具及在来使用漁具ノ形状ヲ大ニ変更使用

セント欲スルトキハ、予メ組合會議ノ決議ヲ得ヘキ者トス。

一規約ハ本県知事ノ認可ヲ得テ履行スル者トス。之ヲ廃止・更正セント欲スルトキモ又同シ。

一組合地区ハ口佐野村・九日市上中下村・今森・塩津・妙樂寺・大磯村・豊岡町迄ヲ上組トシ、以下立野村ヨリ上山村迄ヲ中組トシ、戸島・今津両村ヨリ小島迄ヲ下組トシ、各組ヨリ委員三名宛ヲ出シ、此規約要領外ニ係ル諸項ヲ議定シ、認可ヲ得ルノ手続キヲナス事

右ノ通り協議決定候ニ付、左ニ記名調印致候也。

明治廿三年十二月九日

城崎郡上組漁者總代

大磯村 安田庄五郎

同村 沖野藤吉

同郡中組漁者總代

下鶴井村 村雄清左衛門

舟町村 奥村徳造

赤石村 阪井市左衛門

同 郡下組漁者総代

湯島村 小島長四郎

同 村 立花六三郎

小島村 由利万吉

○明治二十一年、県令第四十四号漁業組合準則に基く組合規約の運用要領。

(2) 川漁組合

ア、漁業連中規則

阪井忠右衛門氏蔵

漁業連中規則

第一 明治廿五年旧八月、引網のかぶ四人に委人(マニ)を渡し候へ共、漁業連中の都合に依れば何時にも引返す約定に候事

引受人

坂井市右衛門

喜多川又右衛門

喜多川利三郎

稻葉平右衛門

オ、円山川の鮭の放流量・漁獲高(別表)

(次ページ)

第二 漁業連中の相談にてぼうぐひより下に河の口あくまでこうつき網並にちようちん網など用ゆ可からず。

## オ. 円山川の鮭の放流量・漁獲高

年 度	放 流 数	漁 獲 高	年 度	放 流 数	漁 獲 高	年 度	放 流 数	漁 獲 高
明治 15	270,000		昭和 8		3,750	昭和 33	42,000	
16	300,000	尾 921	9	250,000	尾 4,125	34	24,000	
17	400,000	3,009	10	310,000		35	58,000	
18	62,000	933	15		6,993	53	63,000	
19	50,000	690	16		7,743	54	140,000	
20		562	17		5,625	55	450,000	
38		kg 5,520	18		4,200	56	410,000	
40		尾 1,101	19		1,762	57	475,000	尾 147
41		602	20		1,852	58	480,000	181
42		627	21		1,875	59	475,000	178
43		738	22		2,625	60	513,000	124
44		735	23		3,750	61	533,000	117
大正 1		241	24	30,000	1,875	62	487,000	105
2		350	26	30,000		63	576,000	278
3		300	27	11,000		平成 1	502,000	197
4		270	28	75,000		2	527,000	139
5		130	29	18,000		3		520
10	68,500		30	62,000				
11	84,500		31	70,000				
12	172,300		32	27,000				

○明治15～20年は開成社（大磯）関係のみ。『鮭漁沿革誌』による。

○明治38年は『兵庫県統計書』による。

○明治40～大正5年は「中郷村文書」による。大磯・中郷・日置3か署分。

○大正10～12年の放流数は「中郷村文書」による。

○昭和5年以降は円山川漁業組合（現・円山川漁業協同組合）資料による。

次にぼうぐいより上はにござ次第に壱戸に付、ちよう

ちん網五枚は用(ママ)へても宜敷く候事。又、こうつき網は

何時用(ママ)へても宣敷く候事

第三 しふいぜより内にちよちん網つける事無用。

第四 大河筋・大浜河筋・六方河筋に河場取りてちよ

うちん網つける可からず。并に破損のちよちん網を

つけ河場を取りつけなをす事無用。

第五 ちようちん網をつけて夜中に見廻る可からず。

漁業連名・漁業惣代(二十八名氏名、略)

右、御連中此の規則難く相守る可く候事

明治廿五年旧八月改

(ア) 設立通知

通知書

今般円山川漁業組合設立発起致候ニ付、左記事項御了  
知ノ上、御賛成ノ方ハ九月三十日迄ニ別紙同意書ニ署  
名捺印ノ上、御回送相成度此段及通知候也。

昭和四年九月廿(ママ)日

発起人

(原文一段書き)  
宮崎弥太郎・田原林之助・田村剛・

北垣清一郎・足立仙一・上坂豊治・

西浦昌夫・峰延太郎・古橋勉

イ、円山川漁業組合

円山川漁業協同組合蔵

左記

組合地区  
兵庫県朝来郡牧田・竹田・中川・山口・梁

瀬・与布土  
漁業免許

(イ) 漁業免許  
免許番号第五一九〇号

養父郡一円

住所・兵庫県養父郡八鹿町

城崎郡日高・国府・中筋・八条・豊

岡・五荘・田鶴野・三江

昭和五年二月十一日付願専用漁業ノ件免許ス。

但シ、左ノ通り心得ベシ。

昭和六年五月十八日

農林大臣 町田忠治

事業概要  
組合員漁獲物ノ共同販売事業  
鮎、其ノ他魚類ノ人工孵化放流事業  
有用水族ノ移植事業

漁場 別紙漁場図ノ通

漁業ノ種類	漁業ノ獲物	時期
さけ漁業	鮭	自九月一日 至翌年五月三十日
ます漁業	鱒	自十一月一日 至十二月三十一日
あゆ漁業	鮎	自三月一日 至十二月三十一日

○円山川漁業組合は後に円山川漁業会を経て昭和四十三年から円山川漁業協同組合と改称。

こひ漁業	鯉	自一月一日 至十二月三十日
はまくり漁業	はまくり	自一月一日 至十二月三十日
しげみ漁業	しげみ	自一月一日 至十二月三十日
ふな地網漁業	ふな	自一月一日 至十二月三十日
はえ投漁業	はえ・うぐい	自五月一日 至十二月三十日
はえ□綱漁業	同	自三月一日 至十二月三十日
うなぎ延綱漁業	うなぎ・なまづ すっぽん・なまづ	自一月一日 至十二月三十日
うなぎ延綱漁業	うなぎ・なまづ	自三月一日 至十二月三十日
漁業	かに ふな・なまづ・	自一月一日 至十二月三十日

## (4) 定置漁業権譲受

## 譲渡契約書

水産業団体法第十一條ノ目的達成ノ為、定置漁業権者今井藤太郎外五名（以下、単ニ甲ト称ス）ニ係ル免許第式六号定置漁業権ヲ円山川漁業会（以下、単ニ乙ト称スル）ニ譲渡スル為、左ノ通り契約ス。

一、甲・乙両者共、資産・債務関係ナシ。

二、譲渡ハ無償トス。

三、譲渡ノ暁ハ向フ拾箇年間、甲ニ漁業権ノ行使ヲナサシムルモノトシ、毎年鮭漁業始期ヲ拾日間繰下グ行フモノトス。

但、漁業権質貸料壹ヶ年ニ付、金貳百円甲ヨリ乙

二納付スルモノトス。

四、甲・乙ノ譲渡期日ヲ昭和貳拾年四月壹日トス。

但シ、右期日前ニ於テ譲渡ニ必要ナル手続ヲ遂行

存続期間　自昭和六年五月十八日

至昭和貳拾參年八月三十一日

条件　既ニ免許受ケタル定置漁業ヲ妨クベカラズ。

昭和六年五月拾八日登録済

シ難キ場合ハ、甲・乙代表者ノ協定ニ依リ之ヲ延長スルモノトス。

五、本契約ニ規定スル事項以外ト雖モ譲渡ニ関シ必要ナル事項アルトキハ、譲渡条件ニ影響ナキ限り甲・乙ノ代表者ニ於テ之レヲ協定シ執行スルコトヲ得。

(中略)

昭和貳拾年參月拾貳日

兵庫県城崎郡中筋村中郷千四百九拾參番地  
甲 今井藤太郎

(他、五名氏名略)

兵庫県養父郡八鹿町八鹿十八百四拾參番地

ノ壱

(1) (2)

(エ) 円山川の魚種別漁獲高

魚種	年度 數 量	昭和 8 年		昭和 9 年	
		漁獲量	漁獲高	漁獲量	漁獲高
鮎		貫 1,100	円 6,600	貫 3,900	円 14,820
鮭		1,000	2,000	1,100	2,200
鱈		300	450	280	420
鯉		3,000	6,500	4,500	9,000
ふな		3,400	2,720	3,500	2,800
うぐい		6,800	4,760	7,350	5,880
鰻		2,500	8,750	2,900	7,250
かに		2,300	4,600	2,400	4,320
蛤		631	284	850	425
蜆		680	170	3,700	740
組合員数		1,539 名		1,503 名	

○円山川漁業組合「通常総代会議案」による。

漁業慣行

『兵庫県漁業慣行録』卷ノ十七

〔明治水漁業二十二年部〕

第一款 捕類

第一項 保護ニ関スル事

瀬戸村

漁場 手操網漁場小鯛・浮津ハ、維新前津居山村ト争

論ノ末久美浜代官所ノ裁判ヲ以テ其区域及漁期ヲ

定メタリシモ詳細ハ参考書第八号ニ掲載ス。維新後其法廢絶セリ。

第二項 漁業ニ関スル事

第一節 漁權

田結村

東、丹後国境ヨリ字犬坂ニ至ル凡一里余ノ間ハ、本村專有ノ採藻場トス。

北、本村字神水沖ヨリ西、津居山迄ノ間、陸地ヲ距ル凡三里ノ冲合ニテ東西凡八里ノ間ハ、近海漁村ノ入会漁場ナリ。

氣比村

漁期 手操網漁業期ハ津居山村ト約シ、毎年八月ヨ

リ翌年五月廿四日マテト定ム。約束ハ参考書城崎郡第四号ニ掲載ス。

津居山村

漁法 油繩漁法ハ有害ナルヲ以テ、古来丹後国竹野

郡間人村其他関係漁村ト約シテ之レヲ嚴禁セシカ、明治十四年ヨリ本村ニ

明治三年頃ヨリ間人村ニ限り漁期ヲ定メテ之レヲ行ハシム。詳細ハ参考書城崎郡第七号ニ掲載ス。然レトモ、其後其制乱レタリ。

(中略)

第二款 規約及慣例

第一項 保護ニ関スル事

氣比村

漁期 手操網漁業期ハ津居山村ト約シ、毎年八月ヨ

リ翌年五月廿四日マテト定ム。約束ハ参考書城崎郡第四号ニ掲載ス。

津居山村

漁法 油繩漁法ハ有害ナルヲ以テ、古来丹後国竹野

郡間人村其他関係漁村ト約シテ之レヲ嚴禁セシカ、明治十四年ヨリ本村ニ

譲り受ケ自今ハ本村專有ノ地曳網漁場トス。  
浮津鯛及小鯛等手操網漁場ハ東・丹後国竹野郡塩井  
村ヨリ西・美含郡無南垣村ニ至ル凡八里沖合ヘ凡五  
里ノ間ニシテ沿海漁村ノ入会ナリ。

## 小島村

田井村字觀音ヶ鼻ヨリ子ノ方二里半及氣比村字絹巻  
森ヨリ子ノ方凡三里ノ沖合ヲ以テ本村手操網<sup>最合船</sup>云フ  
漁場トシ、寛政年間津居山村ニ約シ漁業ヲナセリ。  
約束書ハ参考書城崎<sup>第六</sup>  
郡第五号ニ掲載ス。然ルニ、亨和年中其業ヲ止メ独リ

四手網漁業ノミヲ當ム事ヲ約束セシカ  
約束書ハ参考書城崎郡第六  
載セリ。維新後其約廢絶シ、再ヒ旧業ヲ當ム事トナ  
レリ。

氣比村天神浜・羽子浜・浜崎浜ハ同村ト交番ノ約束  
ヲ以テ漁業セシカ、明治十四年該漁權ハ悉皆同村ヘ  
譲リ渡セリ。  
二第三号ニ掲載ス。詳細ハ参考書城崎郡第

## 津居山村

本村漁場ハ東ハ丹後国竹野郡蒲井村沖ヨリ西ハ二方  
郡諸寄村ニテ、凡二十七里沖合ヘ凡拾八里ノ間ニシ  
テ沿海漁村ノ入会トス。

## 瀬戸村

本村字御待沖合拾町ノ所ヨリ字恵比寸沖合廿町ノ処  
迄ハ、本村共有ノ營燈網漁場トス。

鳥賊・鯖及鰯等ノ漁場ハ本村字日和山及御待ヨリ亥  
ノ方位一里半乃至二里ノ沖合ニシテ、東西凡一里・  
南北凡廿五町ノ間ハ各漁村ノ入会トス。

小鯛・甘鯛・方頭魚手操網漁場ハ字日和山ヨリ子ノ  
方二里ノ沖合ニアリテ、東西及南北共各廿五町ノ間  
トス。

鮑漁場ハ東・本村字「ヒヨセ」ヨリ西・美含郡竹野  
村字鴛<sup>賓</sup>島山ニ至ル凡二里、沖合ヘ凡一町ノ間ニシテ  
田久日・宇日・竹野諸村ノ入会トス。

鱈漁場ハ字御待ヨリ凡四丁ノ沖合、又此所ヨリ東ヘ

七丁ノ間トス。

付云、本村漁場境界ニ付、津居山村ト争論ニヨリ  
明治二年久美浜代官所裁定セシ事アリ。詳細ハ参考  
書城崎郡第  
八号ニ  
掲載ス。

小島村

捕漁セシ魚ハ直ニ湯島村ニ運輸シ、即金ノ取引ヲ以  
テ之レヲ販売ス。又、時トシテハ豊岡市場へ輸送ス  
ル事アリ。問屋口錢ハ売値ノ一割トス。

津居山村

捕漁セシ魚ハ本村魚会社ニ於テ競売ニ付シ、仲買商  
ニ売渡シ、即金或ハ半年末ノ決算ヲ以テ取引ヲナス。  
会社口錢ハ売価ノ一割トス。又、時トシテハ直ニ湯  
島村ニ小売ス。或ハ豊岡市場ニ運輸スルモノアリ。

何レモ即金ノ取引ナリ。但、豊岡市場口錢ハ前ニ同  
シ。

田結村

捕採セシ魚藻ハ湯島村及豊岡市街ニ運輸販売ス。

氣比村

捕漁セシ魚ハ直ニ豊岡市場四里ニ運輸シ、即金ヲ以  
テ取引ス。問屋口錢ハ一割トス。又、時トシテハ湯  
島一里程ニ出シテ之ヲ小売ス。

瀬戸村

捕漁セシ魚ハ豊岡市場ニ運輸シ、即金ヲ以テ取引ス。  
問屋口錢ハ売価ノ一割余トス。但、漁獲僅少ノトキ  
ハ直ニ近傍需用者又ハ小売商ニ販売スル事アリ。小  
売商トノ代金取引ハ売買セシ翌朝限リトス。

## 第五節 漁村維持并救恤

（中略）

### 第二章 漁勞

#### 第一款 種類

##### 第一項 品名

郡内産出ノ水産物品名、左ノ如シ。

鰯	烏賊	鰆魚	磯鰈	「イカケ」
鰆	鰈	鮭	鮑	飯
石花菜	裙帶菜	鰐	鰐	蛤
牡蠣	鰈	方頭魚	鰈	沙魚
海苔	鰈	鰈	鰈	蟹
黑菜	鰈	海索麵	鰈	蟹
鰯	鰈	海索麵	鰈	蟹
鰈	鰈	海索麵	鰈	蟹
雜喉	榮螺	柔魚	鮑	
海藻	鰈	鮑		

##### 第二項 大小輕重

（中略）

ルノ間トス〇手操網漁場ハ本村沖合凡三里、津居山村字申ヶ丈ヨリ丑寅ノ方、凡四里ノ所ニシテ四方各三拾丁ノ間トス。

潮流 潮流ハ常ニ東西ニ流レ、春ハ急ニシテ夏ニ至ルニ隨ヒ弥急ナリ。秋ハ之ニ反シテ最モ緩ナリ。

冬ハ緩急定マリナシ。又、暴風雨ノ時ハ概ネ急ナリ。又、一里乃至二里ノ冲合ニ於テハ時々逆流スル事アリ。

水底ノ概状 本村沖合ヨリ津居山村沖合ニ至ルノ間ハ概ネ細沙ニシテ、水族蕃殖セリ。依テ、之レヲ手操網漁場トス。又、地先ハ暗礁散布シテ海藻ノ繁茂ニ適セリ。

### 氣比村

#### 第三款 漁場

##### 田結村

区域 採藻場ハ本村地先ヨリ東、宇神水但馬谷ニ至

区域 鰯及鰈漁場ハ本村字大坂・絹巻、田結村字居栗、津居山村字長磯ノ間〇浮津鰯及小鰯等ノ手操網漁場ハ田結村沖合凡五里ニシテ、東西凡八里ノ

間トス。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概状 鰯漁場ハ内海ニシテ氣比浜ノ沿海トス。  
故ニ水底ハ平沙トス。然レトモ、沖合ニ出ルニ從  
ヒ次第二深ク、陸地ヲ去ル凡八、九丁ノ所ハ深サ  
十尋ナリ。

潮流 田結村ニ同シ。

島ノ辺ナリ トス。

小島村

区域 小鯛・浮津鯛手操網漁場ハ津居山村ヨリ子ノ  
方、即チ田結村字觀音ケ鼻及氣比村字絹巻森ヨリ  
沖合ヘ見通シ二里乃至三里ノ所ニアリ。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概状 手操網漁場ハ其底細沙ニシテ水族能ク  
蕃殖ス。其深サ十五尋ヲ下ラス。

津居山村

区域 鰯・蟹漁場ハ本村字申ヶ丈ヨリ正北十四、五  
里ノ所トス。然レトモ、風向ニヨリ該場ヲ変スル

瀬戸村

事アリ〇烏賊・鯖漁場ハ字申ヶ丈ヨリ沖合三里ノ  
所トス〇小鯛・浮津鯛・鰯・鰐・鯛等ノ漁場ハ字  
申ヶ丈ヨリ凡八里ノ沖合トス〇鰯・鯖當燈網漁場  
ハ本村字「ウシロ」ヨリ北ノ方、凡一里ノ所  
字ノチカ トス。

区域 鰯、其他雜魚宮燈網漁場ハ西、本村字御待ヨリ子ノ方十町ノ沖合ヨリ東、字「エベス」ヨリ亥子ノ方二十町ノ沖合ニアリ○小鯛・浮津鯛・方頭魚、其他雜魚手操網漁場ハ字日和山ヨリ子ノ方二里ノ沖合ニアリ○烏賊・鰐・鰆・鮪等ノ漁場ハ字日和山ヨリ亥ノ方一里半ノ沖合、又字御待ヨリ亥ノ方一里半乃至二里ノ沖合ニアリテ東西ノ間凡一里トス○鱈漁場ハ字御待ノ近岸ニ在リテ最モ深キ所トス○鮑漁場ハ東、本村字「ヒヨセ」ノ磯辺ヨリ西、美含郡竹野村字賀島山ニ至ル凡二里沖合ヘ凡一町ノ間トス。此所ハ山岳起伏シテ北面シ、波濤常ニ磯ヲ洗フ。深サ五尋乃至十二、三尋トス。

海底ニハ暗礁多ク鮑ノ生育ニ尤モ適當ノ所トス○苔藻ハ沿海各所ノ暗礁等ニ於テ採取ス。

潮流 田結村ニ同シ。

水底ノ概状 海岸ニ接近セシ所ハ、深サ凡二尋乃至

四尋アリ。此辺ヲ磯ト云フ。水底ハ岩石ニシテ海藻生産ス。是ヨリ十町余ノ沖合ハ深サ十尋乃至拾三、四尋アリ。水底ハ概ネ泥沙ニシテ、其中間ニ巨岩突起シテ海上ニ現出ス。是レ即チ後カ島トス。又、是ヨリ二十丁乃至二里ノ所ハ水底一円ニ泥土ナリ。其深サ四十尋乃至六十尋アリ。此所ヲ手操網漁場トス。其西方六、七丁ノ所ハ亦水底泥土ニシテ、深サ六十尋乃至七十尋アリ。此辺ハ即チ烏賊・鰐・鰆・鮪等ノ漁場トス。又、是レヨリ海岸ニ向ヒ二町余ヲ隔テタル所ハ深サ十八尋アリ。之レヲ宮燈網漁場トス。水底ハ亦粘土ナリト云フ。

#### 第四款 入会漁船ノ数

田結村

一手操網漁場

漁船総数 五十九艘但、一艘三人乗

明治十九年  
六月調

内

本郡瀬戸村漁船

五艘

同 気比村漁船

三十九艘

本村漁船

拾五艘

当漁場ハ明治元年頃マテハ三十艘位ナリシカ、  
爾来年々増加シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。

氣比村

一 烏賊及鮪漁場

漁船総数 三拾四艘但、一人乗  
乃至二人乗 明治十九年  
六月調

内

丹後地方ノ漁船

拾二艘

美含郡地方ノ漁船

八艘

本郡津居山村漁船

三艘

本村漁船

拾一艘

当漁場ハ明治一、三年頃マテハ僅ニ拾五艘位  
ナリシカ、四、五年頃ヨリ年々増加シテ遂ニ

本文ノ数トナレリ。

浮津鯛・小鯛漁場

漁船総数 五十九艘但、一人乗  
乃至二人乗 明治十九年  
六月調

本郡瀬戸村漁船

五艘

同 田結村漁船

拾五艘

当漁場ハ明治元年頃迄ハ三拾艘程ナリシカ、  
爾来年々増加シ遂ニ本文ノ数トナレリ。

本村漁船

三拾九艘

当漁場ハ明治元年頃迄ハ三拾艘程ナリシカ、  
爾来年々増加シ遂ニ本文ノ数トナレリ。

小島村

一手操網漁場

漁船総数 拾八艘但、一人乗  
乃至二人乗 明治十九年  
六月調

内

本郡田結村漁船

五艘

同 気比村漁船

拾艘

本村漁船

三艘

津居山村	一 鯛漁場	漁船総数 百拾艘但、一艘二人 明治十九年 内 丹後地方ノ漁船 拾三艘	美含郡地方ノ漁船 拾八艘
当漁場ハ維新以前ハ廿四、五艘アリシカ、年々 減少シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。	本村漁船	六拾七艘但、一艘八人乗 明治十九年 内 丹後国間人村地方ノ漁船 四拾艘	当漁場ハ維新以前ハ百三拾艘位アリシカ、 年々減少シテ遂ニ本文ノ数トナレリ。
当漁場ハ維新前ハ二百艘許アリシカ、次第 減少シ遂ニ本文ノ数トナレリ。	一 鰯漁場	漁船総数 六拾七艘但、一艘八人乗 明治十九年 内 同郡塩井村地方ノ漁船 七艘	本村漁船 五拾九艘
一 烏賊及鰆漁場	同郡田久日村漁船 三艘	美含郡相谷村漁船 四艘	美含郡地方ノ漁船 拾八艘
漁船総数 百拾三艘但、一艘二人乗 明治十九年 内 丹後地方ノ漁船 九艘	同郡切浜村漁船 一艘	同郡田久日村漁船 一艘	当漁場ハ明治元年頃ニハ八拾艘位モアリシカ、 近年次第減シ遂ニ本文ノ数トナレリ。

瀬戸村

一 鯖漁場

漁船総数 廿七艘但、一艘一人又ハ二人乗 明治十九年  
六月調

内

丹後地方ノ漁船 六艘

美含郡地方ノ漁船 五艘

本郡津居山村漁船 六艘

本村漁船 拾艘

当漁場ハ維新以前ハ三十二艘余アリシカ、維

新後減少シ、遂ニ本文ノ數トナレリ。

一 烏賊漁場

漁船総数 三拾七艘但、一艘一人又ハ二人乗 明治十九年  
六月調

内

丹後地方ノ漁船 六艘

美含郡地方ノ漁船 五艘

本郡津居山村漁船 六艘

本村漁船

廿艘

一 鮑漁場(とこぶし)

漁船総数 九艘但、一艘一人乗 明治十九年  
六月調

内

美含郡地方ノ漁船 六艘

本村漁船 三艘

当漁場ハ明治元年頃マテハ拾七、八艘位アリ

シカ、年々減少シテ遂ニ本文ノ數トナレリ。

(中略)

第四章 漁民

第一款 営業ノ景況

田結村

本村ハ維新以前ハ只採藻業ノミナリシカ、明治元年頃ヨリ手操網漁ヲ初メ漸々収獲多ク隨テ漁民ノ數モ

当漁場ハ明治元年頃迄ハ三拾艘位ナリシカ、爾来増加シテ遂ニ本文ノ數トナレリ。

増加セリ。然ルニ該手操網漁ハ其実水産ノ蕃殖ヲ防<sup>(防)</sup>

クルヲ以テ近來ハ漁獲減少シ、明治二、三年頃ニ比

スレハ三分ノ一ノ割合ニシテ一人平均凡拾円以内トナレリ。

### 氣比村

維新以前ハ漁獲多ク年々他へ輸出スル事金千二百円以上ニシテ一人平均廿四円ニ相当セシカ、爾來漁者等增加スルモ其收獲ハ反テ減少シ、現今ハ僅カ二八百廿八円計リ、一人平均九円ニシテ昔日ニ比スレハ凡八分ノ五ヲ減セシ景況ナリ。

### 小島村

明治十四年迄ハ氣比村ノ浜引網ノ株ヲ所持シタリシカ故ニ漁事盛ニシテ、收獲年額平均金九百円一人平均拾五円ナリシカ、其後該漁網等ヲ氣比村ニ売却セシニヨリ爾來次第衰微シ一人ニ付凡金五円ノ收獲ニシテ從前二比シ三分ノ一二過キス、又漁民モ隨テ

減シ凡從前ノ二分ノ一二及ハス。

### 津居山村

本村専ラ釣漁ヲ業トス。然ルニ、近隣漁村ノモノハ近來專ラ曳網ヲナシ水族ノ種子ヲ酷捕シ為メニ本村ノ漁業ハ年々衰微ニ向ヒ、從前ハ輸出額平均一ヶ年六千円余一人平均四拾円許ナリシニ、近來ニ至リテハ輸出總額二、三千円計、一人ニ付拾円内外トナリ、殆ント從前ノ四分ノ一二減少シ非常ノ衰頽<sup>(あら)</sup>ハセリ。

### 瀬戸村

本村漁業ハ維新以前ニハ稍々盛ナリシカ、明治三、四年頃ヨリ捕漁漸ク減耗シ、以後年々減シ、方今ハ非常ニ衰微シ、漁戸亦從テ減シ僅ニ三十戸ヲ存セリ。而シテ其輸出額ハ維新前ハ毎年一人ニ付、平均四拾八円ナリシカ、方今ハ僅カ二三分一ノ割合ニ過キス。以上、各地ノ概況ヲ記述セリ。尚、左表ヲ掲ケテ其一

三 産業経済の動き

般ノ状ヲ示スヘシ。

漁業概表

種別	小島村	瀬戸村	津居山村	田結村	氣比村	合計
一八一六	七					
九〇三〇二二三一五二	五二五					
三〇五二五七	三三六	五〇三				
一三一九七〇二〇			二四			
一三三四〇	四四五	三六九	三六九			
五五六一六二七二四二	三三六	九六五	五五五	七二九		

(2) 豊岡魚会社

(下略)

津居山区藏

定約書

今般、但丹両国海岸村々ニテ戮力協議結合、當豊岡横  
町川岸ニ於テ魚会社ヲ設置シ、累世永続ノ方法・規則  
ヲ編製、将来之ヲ履行シ永遠保持ヲ要スルモノトス。

第一条

一、該会社ハ他ノ社ト異リタルヲ以テ、結合村々ニ於  
テ契盟ヲ違背セル者アル中ハ左ノ箇条ニヨリ処分ス  
ルモノトス。

第二条

一、結合村々ニ於テ魚類或ハ山海ノ物産等、品ノ多少  
ヲ不論、当社外ニ於テ売捌等ハ決シテ不相成モノト

ス。

### 第三条

一、結合村々ニテ前條約ヲ犯シ社外ニテ諸物品ヲ発売シ或ハ荷物等ヲ送付シタルモノヲ見認シタルトキハ、該物品ハ当社ニ没取スルモノトス。

但シ、其ノ場合ニ至リテハ其没シタル物品ヲ売却シ該金高ノ三歩ヲ見付タル者ニ賞与シ、残額金七歩ヲ当社ニ没取シ、猶規則ヲ犯シタル者ハ其村中仲買人ノ不注意ヨリ釀生シタルモノナレバ没シタル處ノ金額ニ倣ヒ謝罪トシテ三歩一ヲ出サシムルモノトス。

### 第四条

一、結合村々ニ於テ社ノ妨害ヲナシテ閉業スルトキハ、当社ノ損害金七歩額ヲ其村ヨリ弁償セシムルモノトス。残額三歩ハ三百株ニ分割セシムルモノトス。

前掲ノ如ク定約致處相違無之、依テ海岸村々連署ニテ  
結約致處也。

但馬国美含郡下浜村他十ヶ村仲買惣代（氏名、略）  
同 城崎郡瀬戸村他三ヶ村仲買惣代（氏名、略）  
丹後国久美浜村他二ヶ村惣代（氏名、略）

豊岡魚会社々長 坂井彦六

同 副社長・社員（七名氏名、略）

津居山村漁師惣代 佐野与左衛門

瀬戸村漁師惣代 二方徳左衛門

太郎衛門

明治十四年五月廿一日

○『兵庫県統計書』明治十七年版には「魚商・仲買社。豊岡  
中町。明治五年二月開業。資本金二千四百円」の記事がある。

(3) 津居山村・氣比村間漁業和融状

氣比区藏

為取換契約証

タサル様可致事  
前頭ノ契約ヲ為シ、双方遺念ヲ挾マズ和融氷解致候。  
就テハ既往ノ信義ニ倍シ将来一層懇親ヲ厚フセん事ヲ  
謀リ、会同交渉ノ各員連署シ互ニ換収セル後証、依テ  
如件。

近年来、津居山邑・氣比村ノ間漁業ニ付、双方隔心ヲ

生シシ他<sup>(他イ)</sup>事ニ波及ナサシメ社会ノ交誼ヲ絶テリ。之

ヲ隣村ノ情<sup>(情義)</sup>ト袖手傍観スルニ忍ビス、戸長ニ乞

ヒ各員之ガ仲裁トナリ約定スル左<sup>(事)</sup>ノ如シ。

一、両村ノ漁業・農業共ニ差支ヲ生セザル様、双方注

意可致事

一、氣比村ニ於テハ農業専務ナレバ、隣村ノ情誼ヲ酌

ミ手縫網業ハ毎年五月廿五日ヨリ七月三十一日迄休

暇可致事

一、津居山村ニ於テハ漁業専務ナレバ、隣村ノ情誼ヲ  
酌ミ氣比邑ノ農耕ニ対スル需用品ハ積年ノ習慣ヲ絶

明治十六年一月三十一日

山本三良右衛門

尾崎治良左衛門

渡辺市十郎

氣比邑總代

懇親会委員

(瀬戸邑・田結邑・小島邑・

湯島邑、計五名氏名、略)

戸長

後藤綱二郎

津居山村總代

三木太良右衛門殿

尾田五三郎殿

大津孫左衛門殿

松島治郎市殿

従事スルモノヲ以テ組織ス。故ニ專業・兼業ヲ問ハズ當業者ハ組合ニ加盟セズンハ有ルベカラス。

(但書、略)

(中略)

### 第五章 目的及方法

第八条 組合ノ目途ハ漁業上営業ノ弊害ヲ矯正シ、同心協力以テ将来ノ福祉ヲ増進スルニアリ。其要領ハ

左ノ如シ。

第一項 捕魚採藻ノ区域ヲ定ムル事

第二項 捕魚採藻ノ季節ヲ定ムル事

第三項 漁具漁法及採藻ニ制限ヲ定ムル事

第四項 水産物繁殖法ヲ設ル事

第五項 捕獲物ノ製造ニ改良ヲ設ル事

第六項 蓄貯金ノ方法ヲ設ル事

明治式十一年本県合第百四十四号漁業組合準則ニ基キ  
港村ニ於テ組合規約ヲ定ムル左ノ如シ。

### 第七章 組織及名称

第一条 当組合ハ城崎郡港村漁業者一般同盟シテ組織ス。

第二条 当組合ハ兵庫県城崎郡港村漁業組合ト称ス。

### 第八章 (ママ)

第三条 当組合ハ、本村在籍者ニシテ捕魚採藻ノ業ニ

第一項 捕魚採藻区域

第九条 前条目的ノ要領ヲ執行スル方法、左ノ如シ。

		第二項 捕魚採藻ノ季節	
一 鰯釣	沖縄ト唱フルモノ	一 鰯釣	沖縄ト唱フルモノ 每年一月一日ヨリ
一 蟹釣	磯部ヲ距ル十五里以内沖合	一 蟹釣	五月卅一日迄
一 鯛釣	同	一 鯛釣	同 上
一 鮪釣	鯛繩ト唱フルモノ	一 鮪釣	同 上
一 烏賊釣	同 上	一 烏賊釣	同 上
一 小鯛釣	同 上	一 小鯛釣	毎年四月一日ヨリ十一月三十日迄
一 (ママ) 濱繩ト唱フルモノ	同 上	一 (ママ) 濱繩ト唱フルモノ	毎年五月一日ヨリ十月卅一日迄
一 鰯手繩網	三里以内沖合	一 鰯手繩網	十二月二至ル。
一 小鯛・甘鯛手繩網	十五里以内沖合	一 小鯛・甘鯛手繩網	毎年十月一日ヨリ十一月三十日迄
一 地曳大網	同 四里以内沖合	一 地曳大網	同 港内
一 営燈網	字長磯ヨリ港内 同犬坂迄	一 営燈網	磯部ヲ距ル五丁沖合
一 投網	字島ヶ鼻ヨリ以北港内	一 投網	右ニ掲ケザル漁場・採藻場、總テ旧記慣行ニヨル。
右ニ掲ケザル漁場・採藻場、總テ旧記慣行ニヨル。	海苔採職 每年十月一日ヨリ翌年三月卅一日迄		

- 一 若布採職 每年二月一日ヨリ六月卅日迄
- 一 採藻業 但シ、毎年二月ヨリ九月三十日迄
- 一 天草採職 每年三月一日ヨリ七月三十一日迄
- 一 鮑採職 每年十月一日ヨリ三月三十一日迄
- 右ニ掲ケザル季節ハ旧慣ニヨル。
- 第三項 漁具・漁法及採藻ノ制限**
- 一 漁具・漁法及採藻法ハ概ネ一定ノモノニシテ  
当分旧慣ニヨリ施行シ、開発ノ利器ニシテ便宜  
見込アルモノナレバ會議ノ成蹟ニヨリ履行スル  
モノトス。
- 第四項 水産物蕃殖方法**
- 一 漁撈ノ季節及漁具ノ制限漁場区域ニ影響ヲ及  
スモノナレバ、第三項ノ制定ト相俟テ之ガ利用  
ヲナスモノトス。
- 第五項 捕獲物製造方法**
- 一 同業者、業務ニ関シ不慮ノ災害ニ罹リタル時  
ハ會議ニ付シ、相当ノ救助ヲナスモノトス。
- 一 捕獲物魚類海藻ノ何タルヲ問ハズ貯蔵セザレ
- 第六項 蓄貯金方法**
- 一 当組合ハ左ノ方法ニヨリ蓄貯金ヲナシ、毎年  
二月八月決算ヲ遂ケ、収支精算書ヲ作リ、之ヲ  
會議ニ報告シ、残余アレバ之ガ利殖ヲ計ル為、  
積立金トナスモノトス。
- 本文ノ決算報告ハ村役場ヘ提出シ置クモノトス。
- 第七項 罷災者救助法**
- 一 漁業者ハ漁獲高百分ノ三ヲ<sup>(納)</sup>収入。
- 一 採藻具採・川漁業者ハ捕獲金高百分ノ二  
ヲ<sup>(納)</sup>収入。
- 但シ、自家用料ノ漁撈採藻ハ此限ニアラズ。

第八項 漁業会ニ係ル事

一 本会ハ毎年一回乃至二回例会ヲ開クモノトス。

緊急ノ場合ニ於テハ臨時会ヲ開クモノトス。

第六章 役員選挙及権限

(中略)

第七章 (マ マ)

(中略)

第九<sup>(八)</sup>章 違約者処分方法

(中略)

付 則

第二十五条 本規約施行ニ付テハ、諸般ノ条々本村役場ノ保護監督ヲ乞フモノトス。

第二十六条 本規約ノ更正加除ヲ要スルトキハ、會議ノ決議ヲ以テ村長及郡長ヲ經テ県庁ノ認可ヲ得テ之ヲ実行スベシ。

右規約確守履行センガ為メ署名捺印スルモノナリ。

兵庫県城崎郡港村漁業者 一同

○港村漁業組合は明治二十五年四月に設立。

## 付 統計(商工業)

## 1. 杞柳作付段別・収穫高

年 度	町 村	作付段別	収穫高	価額	一段歩収穫高
1930 (昭和5)	豊岡町	2.8町	891貫	129円	32貫
	八条村	1.8	1,260	1,008	70
	新田村	5.0	1,500	1,500	30
	三江村	7.2	5,500	4,400	76
	田鶴野村	3.9	3,510	3,510	90
	五庄村	4.6	2,360	1,275	51
	奈佐村	0.7	336	168	48
	港村	—	—	—	—
1935 (昭和10)	中筋村	7.5	5,250	4,725	70
	豊岡町	4.4	3,371	2,439	77
	新田村	6.0	4,200	5,040	70
	三江村	—	—	—	—
	田鶴野村	3.2	6,000	4,200	188
	五庄村	—	—	—	—
	奈佐村	0.5	175	131	35
	港村	1.7	5,475	1,095	322
	中筋村	4.3	2,580	2,580	60

## 2. 杞柳業製造場数・職工数

年 度	町 村	製造場数 (年末現在)	職工数(年末現在)		
			総 数	男	女
1930 (昭和5)	豊岡町	244	2,439	1,226	1,213
	八条村	90	137	120	17
	新田村	120	220	155	65
	三江村	130	242	175	67
	田鶴野村	163	328	248	80
	五庄村	60	61	59	2
	奈佐村	9	29	14	15
	港村	(記載)	な	し	
1935 (昭和10)	中筋村	170	250	180	70
	豊岡町	205	1,510	990	520
	新田村	62	114	73	41
	三江村	125	345	305	40
	田鶴野村	126	250	185	74
	五庄村	42	94	60	34
	奈佐村	11	31	18	13
	港村	3	3	3	—
	中筋村	122	203	138	65

以上、「兵庫県統計書」による。

三 産業経済の動き

3. 市内かばん・杞柳業事業所数と従業者数

年 度	業種区分	事 業 所 数			従 業 者 数			
		法 人	個 人	合 計	男	女	合 計	
1975 (昭和50)	か ば ん	製 造 業	53	169	222	997人	950人	1,947人
		産 地 間 屋	39	24	63	412	254	666
		材 料 商	37	62	99	432	274	706
	杞 柳	編 組 業	8	53	61	133	183	316
	合 計		137	308	445	1,974	1,661	3,635
1980 (昭和55)	か ば ん	製 造 業	53	147	200	917	808	1,725
		産 地 間 屋	37	24	61	409	189	598
		材 料 商	40	38	78	364	199	563
	杞 柳	製 造 業	0	22	22	37	44	81
		商 業	7	5	12	39	40	79
	合 計		137	236	373	1,766	1,280	3,046
1985 (昭和60)	か ば ん	製 造 業	58	141	199	917	786	1,703
		産 地 間 屋	35	14	49	382	183	565
		材 料 商	33	49	82	359	224	583
	杞 柳	製 造 業	3	21	24	38	41	79
		商 業	6	3	9	23	26	49
	合 計		135	228	363	1,719	1,260	2,979
1990 (平成2)	か ば ん	製 造 業	56	130	186	934	912	1,846
		産 地 間 屋	37	8	45	371	200	571
		材 料 商	32	39	71	288	192	480
	杞 柳	製 造 業	0	17	17	25	25	50
		商 業	5	4	9	21	25	46
	合 計		130	198	328	1,639	1,354	2,993

豊岡市『特産業統計書』による

## 4. 明治・大正期杞柳製品製造高（城崎郡）

年 度	数 量	価 格	出 典
1874（明治7）	177,202個		明治7年『府県物産表』
1883（明治16）	214,500	26,500円	明治16年『地方巡察使復命書』
1892（明治25）	412,334	66,908	明治25年『城崎郡美含郡統計概要』
1893（明治26）		125,000	
1894（明治27）		165,000	
1895（明治28）		220,000	
1896（明治29）		130,000	
1911（明治44）	1,293,000組	292,500	『但馬新聞』
1921（大正10）	1,481,820個	3,029,875	『豊岡案内』

## 5. 明治・大正期の杞柳製品製造戸数・従業員・製造価格（城崎郡）

年 度	製造戸数	職 工			価 格
		男	女	計	
1905（明治38）	1,004戸	1,367人	610人	1,977人	981,073円
1906（明治39）	760	1,193	371	1,564	714,531
1907（明治40）	705	1,336	288	1,624	522,630
1910（明治43）	848	1,451	708	2,159	664,366
1911（明治44）	897	1,391	773	2,164	665,456
1912（大正1）	1,175	1,561	635	2,196	435,405
1913（大正2）	1,049	1,353	779	2,132	621,702
1914（大正3）	1,064	1,395	784	2,179	657,683
1916（大正5）	1,335	2,602	1,442	4,044	1,356,840
1917（大正6）	1,525	2,800	1,500	4,300	1,487,450
1918（大正7）	2,270	2,940	1,550	4,490	2,060,860
1919（大正8）	2,700	3,500	1,700	5,200	3,275,000

『兵庫県統計書』による。

### 三 産業経済の動き

#### 6. 市内かばん等生産数量および生産金額

年 度	項目 種類	袋 物	箱物・枠物	そ の 他	合 計
(昭和50)	生産数量(千個)	10,970	1,730	998	13,698
	生産金額(千円)	11,375,803	3,078,583	1,501,407	15,955,793
	比 率(%)	71.3	19.3	9.4	100
(昭和55)	生産数量(千個)	13,179	1,695	950	15,824
	生産金額(千円)	15,200,131	3,656,491	2,404,660	21,261,282
	比 率(%)	71.5	17.2	11.3	100
(昭和60)	生産数量(万個)	1,345.9	156.9	137.8	1,640.6
	生産金額(万円)	1,636,924	440,052	300,663	2,377,639
	比 率(%)	68.8	18.5	12.7	100
(平成2)	生産数量(万個)	1,122.9	374.0	107.8	1,604.7
	生産金額(万円)	2,400,159	748,231	311,612	3,460,002
	比 率(%)	69.4	21.6	9.0	100

豊岡市『特産業統計書』による。

#### 7. 杞柳製品販売高

年 度	町 村	価 格		
		総 額	行 李	籠・バスケット
(昭和5)	豊 岡 町	1,901,830	1,564,650	337,180
	八 条 村	66,100	55,200	10,900
	新 田 村	16,900	14,500	2,400
	三 江 村	103,110	100,750	2,360
	田 鶴 野 村	44,000	41,130	2,870
	五 庄 村	2,030	1,420	610
	奈 佐 村	4,845	—	4,845
	港 村	( 記 )	載 な し )	
	中 筋 村	9,700	6,500	3,200
(昭和10)	豊 岡 町	2,206,585	1,904,334	302,251
	新 田 村	1,200	1,000	200
	三 江 村	24,700	23,500	1,200
	田 鶴 野 村	48,897	47,502	1,395
	五 庄 村	14,764	14,243	521
	奈 佐 村	5,685	—	5,685
	港 村	230	230	—
	中 筋 村	7,960	3,400	4,560

『兵庫県統計書』による。

輸出用柳籠類		ファイバー製品		計	
数量	価格	数量	価格	数量	価格
210,537	174,247	200,523	164,219	2,328,348	2,924,214
237,906	204,599	421,980	865,059	3,838,353	3,544,309
		48,808	961,616		3,508,492
		704,220	1,761,384	2,304,076	4,276,743
簾 製 品 類					
90,000	33,000	1,088,700	6,504,385	3,242,684	11,033,654
75,000	35,700	865,969	6,262,476	2,072,986	11,678,980
		1,154,795	10,116,004	1,701,016	11,647,443
フ ト ン 袋 等					
229,317	1,867,950	1,369,525	11,464,918	2,928,842	16,103,028
185,536	1,441,551	882,431	9,111,525	2,425,967	13,377,076
63,260	54,899	576,670	7,232,998	3,605,533	9,729,606
60,750	286,809	151,407	3,114,039	1,261,831	8,154,156
54,675	258,129	136,267	2,802,636	1,135,652	7,338,743
80,000	4,000,000	250,000	62,500,000		
布 帛 製 品		114,000	4,500,000		
116,000	23,260,000				
(金額)	23,000,000	(金額)	205,020,000		
	34,000,000		75,000,000		
	28,000,000		94,000,000		
鞄 薩 類					
(金額)	600,000,000				
	650,000,000				
	750,000,000				
	720,000,000				
	1,200,000,000				
	1,350,000,000				
	1,350,000,000				
	1,850,000,000 (300,000,000)				
	2,300,000,000 (350,000,000)				
	2,500,000,000 (500,000,000)				

三 産業経済の動き

8. 豊岡町の杞柳製品等工業生産高

年 次	柳行李類		柳鞄類		柳籠類		その他	
	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格	数 量	価 格
1935 (昭和10)	639,120	1,444,411	245,212	588,509	240,923	151,782	792,033	174,247
1936 (昭和11)	626,338	1,428,050	257,472	617,932	265,015	171,259	2,029,642	257,410
1937 (昭和12)	792,864	1,585,728	131,152	327,880			籠類・柳籠・その他	
1938 (昭和13)	442,115	1,756,959	121,407	432,274			(価格) 3,508,492	
1939 (昭和14)	1,200,872	4,224,212			99,572	71,567	763,540	200,490
1940 (昭和15)	457,617	4,999,222	436,900	151,732	25,000	15,000	212,500	214,850
1941 (昭和16)	321,877	1,239,226			14,344	17,213	210,000	275,000
1942 (昭和17)	280,000	2,240,000			50,160	30,160	1,000,000	500,000
1943 (昭和18)	198,000	1,584,000			120,000	720,000	1,040,000	520,000
1944 (昭和19)	37,888	686,416	2,903,248	1,702,779	14,467	52,514		
1945 (昭和20)	105,974	3,468,068	820,000	642,000	123,700	643,240		
1946 (昭和21)	95,377	3,121,262	738,000	577,800	111,330	578,916		
1947 (昭和22)	200,000	80,000,000	180,000	2,700,000	180,000	18,000,000	皮革製品類	
1948 (昭和23)	(数量) 240,000		(金額) 90,900,000				4,000	2,000,000
1949 (昭和24)		(金額) 125,620,000					125,620,000	
1950 (昭和25)		220,000,000					130,000,000	
1951 (昭和26)		220,000,000					125,000,000	
1952 (昭和27)		370,000,000						
1953 (昭和28)		340,000,000						
1954 (昭和29)		450,000,000						
1955 (昭和30)		410,000,000						
1956 (昭和31)		500,000,000	内、輸出 (150,000,000)					
1957 (昭和32)		600,000,000	(250,000,000)					
1958 (昭和33)		650,000,000	(300,000,000)					
1959 (昭和34)		800,000,000	(300,000,000)					
1960 (昭和35)		665,000,000	(300,000,000)					
1961 (昭和36)		860,000,000	(350,000,000)					

豊岡町『事務報告書』による。昭和27年のみ『豊岡市勢と商工名鑑』による。

## 9. 市内かばん・杞柳製品等販売数量および販売金額

年 度	種類 項目	鞆 の う 製 品				杞 柳 雜 材 製 品			合 計
		袋 物	箱物・粋物	そ の 他	小 計	杞柳製品	その他雑材製品	小 計	
1975 (昭和50)	販売数量 (千個)	8,791	1,372	620	10,783	1,421	495	1,916	12,699
	販売金額 (千円)	12,489,411	2,599,120	1,872,069	16,960,600	1,246,651	787,777	2,034,428	18,995,028
	比 率 (%)	65.8	13.7	9.8	89.3	6.6	4.1	10.7	100
1980 (昭和55)	販売数量 (千個)	10,375	1,288	1,315	12,978	597	451	1,048	14,026
	販売金額 (千円)	15,969,689	3,274,667	1,915,242	21,159,598	604,398	405,885	1,010,283	22,169,881
	比 率 (%)	72.0	14.8	8.7	95.5	2.7	1.8	4.5	100

年 度	種類 項目	か ば ん ・ 袋 物 類				杞 柳 ・ 簾 製 品			その他の 製品 小 計	合 計
		鞆・ 袋物	箱物・ 粋物	そ の 他	小 計	杞 柳 製 品	簾 製 品	その他の 製品 小 計		
1985 (昭和60)	販売数量 (万個)	1,193.9	107.8	139.0	1,440.7	0.012	19.68	—	33.19	0.22
	販売金額 (万円)	1,705,813	292,296	235,927	2,234,036	61	10,867	—	36,374	1,000
	比 率 (%)	74.2	12.7	10.3	97.2	0.0	0.5	—	1.6	0.1
1990 (平成2)	販売数量 (万個)	1,246.4	72.4	178.5	1,497.3	0.6	3.2	—	8.0	—
	販売金額 (万円)	2,145,269	293,118	302,453	2,740,840	1,412	4,287	—	13,541	—
比 率 (%)		77.6	10.6	10.9	99.1	0.1	0.2	—	0.4	—
									0.2	0.9
									100	

10. 市内杞柳産業・生産(販売) 数量および生産(販売) 金額

年 度	種 類 項 目	地 元 製 品				輸入製品	合 計
		杞	柳	製 品	藤 製 品		
1975 (昭和50)	生産数量 (千個)	22	275	297	523	550	1,370
	生産金額 (千円)	45,540	169,959	215,499	380,475	191,018	786,992
	同上比率 (%)	5.8	21.6	27.4	48.3	24.3	100
	販売数量 (千個)	3	472	475	724	236	1,435
	販売金額 (千円)	8,220	319,043	327,263	522,545	93,735	943,543
	同上比率 (%)	0.5	19.8	20.3	32.4	5.8	58.5
1980 (昭和55)	生産数量 (千個)	2	49	51	561	107	719
	生産金額 (千円)	9,680	45,181	54,861	209,971	107,631	372,463
	同上比率 (%)	2.6	12.1	14.7	56.4	28.9	100.0
	販売数量 (千個)	0.4	113.6	114	538	189	841
	販売金額 (千円)	2,109	198,171	200,280	496,844	163,288	860,412
	同上比率 (%)	0.2	18.0	18.2	45.2	14.9	78.3

年 度 項 目	地 元 製 品						輸入製品	合 計
	杞	柳	製 品	簾 製 品	その 他	小 計		
1985 (昭和60)	こうり類 (万個)	0.045	0.63	2,615	7.76	66.08	3.45	80.58
	生産金額 (万円)	300	480	2,470	8,580	36,645	2,618	51,093
	同上比率 (%)	0.6	0.9	4.8	16.8	71.7	5.2	100
	販売数量 (万個)	0.05	4.6	1.565	4.865	13.43	12	36.51
	販売金額 (万円)	175	5,885	1,650	13,015	13,544	12,665	46,934
	同上比率 (%)	0.3	10.2	2.8	22.5	23.4	21.8	81.0
1990 (平成2)	製 業 比 率 (%)	0.75	1.0	4.2	56.34	178.2	17.7	258.19
	生産数量 (千個)	624	200	695	4,200	12,484	1,306	19,509
	生産金額 (万円)	3.2	1.0	3.6	21.5	64.0	6.7	100
	販売数量 (千個)	0.333	24.08	10.795	60.42	167.8	62.5	325.928
	販売金額 (万円)	275	1,461	1,260	12,815	15,030	42,888	35,129
	比率(金額) (%)	0.5	2.9	2.5	25.4	29.8	8.5	69.7
業						30.3	100	

以上、豊岡市『特産業統計書』による。

## 11. 市内の事業所の推移

産業大分類	1960(昭和35)		1966(昭和41)		1975(昭和50)		1985(昭和60)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総農林水産業	2,176	12,965人	2,410	17,193人	3,196	21,129人	3,750	25,275人
鉱業	—	—	4	5	87	26	4	21
建設業	6	34	6	106	10	26	5	26
製造業	123	979	176	1,877	258	1,932	323	2,422
販売業	579	3,099	627	4,133	616	4,859	591	5,106
金融・保険業	916	3,843	1,021	5,052	1,495	6,875	1,764	8,073
動産業	51	571	38	622	47	679	85	1,025
運輸・通信業	5	15	17	34	38	75	57	91
電気・ガス・水道業	43	2,030	35	1,724	44	1,640	49	1,636
サービス業	8	183	11	307	9	98	8	240
その他	445	2,211	475	3,295	641	4,118	830	5,847
				33	740	34	788	

『兵庫県の事業所』(事業所統計調査結果報告)による。

(単位: 10,000円)

## 12. 市内の商業の推移

年 度	1966(昭和41)			1972(昭和47)			1979(昭和54)			1985(昭和63)		
	産業分類	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数
総商業	934	4,794	2,398,402	1,248	6,123	5,940,339	1,648	6,788	12,867,077	1,518	7,295	17,452,907
一般卸売業	226	2,261	1,870,026	203	2,381	4,207,824	300	2,710	8,739,951	332	2,877	11,620,847
織物・衣服・身のまわり品小売業	106	508	110,650	152	686	390,205	194	685	756,147	273	1,092	1,565,970
飲食料品小売業	226	683	187,494	295	744	309,195	323	883	868,638	167	654	1,105,415
自動車・自転車等小売業	131	546	47,775	252	883	152,144	386	807	312,614	294	862	422,748
家具・建具・什器小売業	23	47	8,654	40	219	265,704	61	406	789,493	67	416	890,877
その他の小売業	70	323	76,125	103	478	264,571	128	460	469,031	117	405	540,908
	150	421	97,678	202	732	350,746	256	837	931,203	266	X	X

○「代理商・仲立業」「各種商品小売業」は省いた。Xは秘とくとした数字。通産省『商業統計調査』・『兵庫県の商業』による。

## 13. 市内の工業の推移

(単位: 10,000円)

年 度	1970(昭和45)	1975(昭和50)	1980(昭和55)	1985(昭和60)					
産業分類	事業所数	事業者数 従業者数	製造品 出荷額等 所数	事業所数	事業者数 従業者数	製造品 出荷額等 所数	事業所数	事業者数 従業者数	製造品 出荷額等 所数
総食料品製造業	537	4,419	1,556,160	556	4,508	2,735,515	517	4,381	4,176,312
飲料・飼料・たばこ業	50	449	173,033	52	454	254,809	46	407	321,671
織維工業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衣服その他の織維製品製造業	10	409	52,603	7	108	141,215	8	257	212,575
木材・木製品製造業	9	160	52,079	13	400	130,966	12	91	33,848
家具・装備品製造業	87	332	65,551	68	252	130,003	42	175	92,008
パルプ・紙・紙加工品製造業	18	86	18,902	26	133	60,948	20	104	75,492
出版・印刷・同関連産業	10	134	33,579	7	104	47,597	10	113	92,142
プラスチック製品	10	20,484	—	13	178	56,874	15	197	141,046
ゴム製品製造業	—	—	—	—	—	—	—	40	187
皮革・同製品製造業	—	—	x	1	x	x	1	x	x
織業・土石製品製造業	261	1,552	746,572	282	1,705	1,348,556	289	1,770	2,036,024
鉄鋼	15	98	31,141	14	123	68,092	6	101	140,366
非鉄金属製品製造業	3	10	1,831	1	x	x	1	x	x
機械器具製造業	—	—	—	—	—	—	—	1	x
電気機械器具製造業	21	326	118,552	25	335	162,790	28	331	328,181
輸送用機械器具製造業	2	x	x	4	25	10,769	2	x	x
精密機械器具製造業	5	30	7,461	7	33	14,237	7	37	106,901
その他製造業	4	269	62,645	3	283	169,102	3	271	17,509
	30	176	34,385	31	248	112,933	23	198	333,627
								1	x
									104
									51,087

○「武器製造業」「化学工業」「石油製品・石炭製品製造業」は省いた。  
○総数にはxで秘とした数字を含む。

通産省『工業統計調査結果』による。

## 付・統計（農業）

## 1. 豊岡市域町村別・農家戸数、自小作別耕地面積表（1930年（昭和5年））

町 村	農 家 戸 数					耕 地 面 積		
	專業兼業別			自作小作別		總 数	自 作	小 作
	專 業	兼 業	自 作	小 作				
八条村	160戸	72戸	88戸	35戸	36戸	89戸	139.7町	69.2町
豊岡町	33	11	22	1	22	10	46.5	19.4
田鶴野村	333	48	285	39	107	187	295.4	173.5
三江村	365	102	263	58	85	222	226.4	108.6
五庄村	472	354	118	143	97	232	441.8	259.7
新田村	367	255	112	122	103	142	348.7	195.9
中筋村	484	398	86	286	98	100	404.2	164.8
奈佐村	405	373	32	121	57	227	301.7	178.9
港村	486	349	137	203	51	232	198.1	140.5
(小計)	3105	1962	1143	1008	656	1441	2402.5	1310.5
神美村(仮計)	725	581	144	132	200	393	689.6	292.4
	3830	2543	1287	1140	856	1834	3092.1	1602.9
							51.8	1489.2
								48.2

○神美村は分村前の全地区分である。日高町から分離した上佐野地区分は含んでいない。  
『兵庫県統計書』による。

## 2. 豊岡市域・地区別耕地面積および経営規模別農家数(1990年&lt;平成2&gt;)

項目 地 区	経 営 面 積 (a)			山 林 (ha)	農 家 戸 数 (戸)	経 営 規 模 別 農 家 数							
	田	畑	樹園地			30a 未満	50a	~ 70a	~ 100a	~ 150a	~ 200a	~ 250a	300a 以上
八 条	4,700	898	183	5,781	143	75	32	14	13	6	2	1	—
豊 間	943	263	17	1,223	24	12	6	1	3	1	—	—	1
田 鶴 野	18,356	1,429	685	20,470	196	28	27	23	36	42	21	9	4
三 江	12,648	992	105	13,745	206	54	44	37	33	27	4	3	1
五 莊	19,844	2,758	513	23,115	335	83	78	67	52	34	10	4	2
新 中 佐	19,610	2,379	12	22,001	192	20	25	18	44	46	21	7	2
奈 港	29,051	5,149	426	34,626	343	51	41	51	73	60	41	13	4
神 合	15,441	2,131	177	17,749	273	52	62	69	53	25	5	1	2
昭和45年	20,014	2,507	179,389	3,411	2,273	491	432	397	412	308	122	44	20
					3,137	510	575	605	665	570	169	30	9
													4

1990年『世界農業センサス』による。

## 3. 豊岡市域・地区別農用機械台数 (1990年〈平成2〉)

(単位:台)

項目 地 区	耕うん機		トラクター		動力防除機		田 植 機		自脱型コンバイン		バインダー		乾 燥 機	
	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有	個人	共有
昭和45年	2,461 (トラクタ ー含む)	—	—	—	1,167	—	15	—	55	—	121	—	843	—
昭和50年	2,496	128	242	229	1,415	203	269	302	247	320	670	191	1,303	56
昭和55年	1,586	32	792	115	1,185	40	983	163	625	108	732	45	1,544	11
昭和60年	1,476	32	1,013	109	1,480(12)	29(1)	1,231	139	780	100	580	25	1,504	14
八 条	86	—	45	2	40(—)	1(—)	47	1	23	1	29	—	33	—
豊 岡	24	—	9	—	5(1)	—(—)	8	2	6	1	2	—	8	—
田 鶴 野	102	2	125	6	134(1)	1(—)	128	3	87	5	8	—	143	4
三 江	129	1	127	—	157(2)	2(—)	137	5	93	—	57	—	112	—
五 新 中	255	—	128	6	176(3)	2(—)	212	11	157	5	82	—	214	—
奈 港	88	—	121	11	88(—)	2(—)	106	7	80	3	12	—	134	2
佐 美	168	9	216	28	260(—)	3(—)	182	24	102	11	64	1	154	—
合 計	1,362	20	1,170	86	1,276(8)	14(1)	1,264	83	827	63	431	9	1,245	12

○動力防除機( )内数値は、乗用型スピードプレイヤーの数値(外数)。  
 1990年『世界農業センサス』による。

## 4. 米の生産調整実施状況

(単位: ha)

年 度	目 標	実 施	内		摘 要
			土地改良 通年施行	他用途米	
1969 (昭和44年)					奨励補助金
1971 (昭和46年)		75	6.2		(2,286千円)
1973 (昭和48年)	313.3	196.3	41.0	休耕77	(52,526〃)
1975 (昭和50年)		99.3	25.1		(29,069〃)
1977 (昭和52年)		321.2			(12,297〃)
1979 (昭和54年)	238.6	279.7	5.9		
1981 (昭和56年)	352.1	372.4	10.2		
1983 (昭和58年)	352.1	353.4	15.7		昭和59年より 他用途米制
1985 (昭和60年)	335.8	338.6	28.3	140.0	
1987 (昭和62年)	475.0	475.4	12.0	174.3	
1989 (平成 1年)	475.0	482.4	17.1	240.6	
1990 (平成 2年)	520.2	529.4	16.5	287.2	
1991 (平成 3年)	509.3	521.8	13.5	289.3	目標面積の減少は、 市内での消費純増等 のため

『市農政課資料』による。

5. 昭和前期・豊岡市域旧町村別・役用牛飼育戸数、頭数

年度 項目 町村	1930(昭和5)						1935(昭和10)						1940(昭和15)									
	戸数	飼育 総数	飼育頭數 メス	飼育頭數 オス	生産頭數 総数	生産頭數 メス	生産頭數 オス	戸数	飼育 総数	飼育頭數 メス	飼育頭數 オス	生産頭數 総数	生産頭數 メス	生産頭數 オス	戸数	飼育 総数	飼育頭數 メス	飼育頭數 オス	生産頭數 総数	生産頭數 メス	生産頭數 オス	
八条村	1	1	—	1	—	—	—	1	6	32	30	2	—	—	—	19	66	57	7	13	7	6
豊岡町	2	14	13	1	1	—	—	1	2	2	1	1	—	—	—	7	7	7	—	—	—	—
田鶴野村	3	3	3	—	—	—	—	2	17	17	16	1	—	—	—	27	27	27	—	23	14	9
三江村	9	9	8	1	1	1	—	17	26	27	25	2	15	12	3	63	64	63	1	49	26	23
五庄村	37	37	18	19	16	9	7	26	27	25	2	15	12	3	63	64	63	1	49	26	23	
新田村	18	18	—	18	—	—	—	18	19	19	12	7	—	—	—	70	70	44	26	37	20	17
中筋村	34	36	33	3	15	10	5	57	57	55	2	—	—	—	—	98	98	97	1	90	56	34
奈佐村	69	69	69	—	32	15	17	65	67	67	—	40	20	20	20	105	105	105	—	65	40	25
港村	18	19	19	—	8	7	1	33	47	47	—	1	—	1	39	54	49	5	6	4	2	
(小計)	191	206	163	43	73	42	31	224	268	253	15	56	32	24	428	491	451	40	283	167	116	
神美村	206	216	185	31	112	55	57	229	232	220	12	145	79	66	289	292	290	2	216	103	113	
(仮計)	397	422	348	74	185	97	88	453	500	473	27	201	111	90	717	783	741	42	499	270	229	

『兵庫県統計書』による。

○神美村は分村前の全地区分である。日高町から分離した上佐野地区分は含んでいない。  
○乳牛は含まれていない。

## 6. 豊岡市域の戦後の畜産

(単位:戸・頭・羽)

340

年 度 別 お よ び 地 区 別	肉用牛			乳用牛			豚			採卵鶏			ブロイラー		
	戸 数	頭数		戸 数	頭数		戸 数	頭数		戸 数	羽数		戸 数	羽数	
		繁殖	肥育		繁殖	肥育		繁殖	肥育		繁殖	肥育		繁殖	肥育
1950(昭和25)	773	792	4	12	44	—	60	2,124	7,085	—	—	—	—	—	—
1960(昭和35)	692	747	33	61	69	—	229	2,091	36,673	—	—	—	—	—	—
1970(昭和45)	223	320	110	20	227	43	177	1,048	415	89,275	37	233,986	—	—	—
1980(昭和55)	45	209	51	7	133	16	266	1,884	39	54,584	20	1,385,400	—	—	—
八 条 八 豊 岡 一 鶴 野 一 田 三 江 一 莊 五 新 中 奈 港 佐 筋 田 佐 美 神 合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 9 0 平 成 2	1	26	—	—	—	—	—	—	1	—	—	2	198,000	—	—
	1	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	2	52	3	67	413	5	9,300	—	—	—	—	—
	—	—	—	1	61	—	—	—	1	—	—	2	146,000	—	—
	12	108	16	—	—	—	1	40	—	—	—	1	15,000	—	—
	4	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	294,600	—	—
	4	19	4	—	—	—	2	25	—	1	1	1	129,000	—	—
	4	16	—	1	40	1	23	180	1	4,000	1	1	150,000	—	—
	26	253	20	4	153	7	155	593	10	17,600	8	8	932,600	—	—

○1950年分には上佐野地区を含まず、袖美村穴見谷地区分を含む。

1990年『世界農業センサス』による。

### 三 産業経済の動き

#### 7. 豊岡市域の養蚕の推移

年 度	飼育戸数	掃立量	収織總量	同 価 額	備 考
1930 (昭和5年)	戸 1,548	枚 8,096	貫 62,214	円 241,444	貫当り 3円88
1935 (〃10年)	1,369	g 69,763	" 56,468	" 262,865	" 4円65
1940 (〃15年)	1,144	" 61,677	" 46,022	" 496,416	" 10円79
1950 (〃25年)	432	" 5,690	" 4,169		使用桑園 反 439
1955 (〃30年)	303	" 10,885	" 7,318		" " 540
1960 (〃35年)	189	箱 647.0	kg 20,929		" " 314
1965 (〃40年)	111	" 402.0	" 13,762		" " 172
1970 (〃45年)	46	" 198.4	" 6,379		
1975 (〃50年)	8	" 80.0	" 2,454		" " 8

○1955年(昭和30年)以前は神美地区および上佐野地区を除き、1960年以後は、神美地区・上佐野地区を含む。

○各年度により、統計単位に変化があり、掃立量1箱(約2万粒)=約10g、1枚=約9.5g、  
収蚕量1kg=0.266貫。  
『兵庫県統計書』による。

## 付、統計(漁業)

## 1. 漁 船

年 度	町 村	総 数			内、発動機を有するもの		
					総 数		
		年末現在船数	新船造数	廃船用数	年末現在船数	新船造数	廃船用数
1930 (昭和5)	豊岡町	2	—	1	—	—	—
	八条村				(記載なし)		
	新田村						
	三江村						
	田鶴野村	44	—	—	—	—	—
	五庄村	3	—	1	—	—	—
	奈佐村				(記載なし)		
	港村	357	3	6	53	1	3
1935 (昭和10)	中筋村	6	—	—	—	—	—
	豊岡町	6	—	—	—	—	—
	新田村				(記載なし)		
	三江村						
	田鶴野村	35	—	—	—	—	—
	五庄村				(記載なし)		
	奈佐村						
	港村	389	56	34	118	36	6
	中筋村	11	—	—	—	—	—

## 2. 水産業者

年 度	町 村	総 数					
		業 主			被 用 者		
		総 数	男	女	総 数	男	女
1930 (昭和5)	豊岡町	20	20	—	13	11	2
	八条村	9	9	—	—	—	—
	新田村	10	9	1	—	—	—
	三江村	2	2	—	—	—	—
	田鶴野村	43	43	—	—	—	—
	五庄村	4	4	—	—	—	—
	奈佐村				(記載なし)		
	港村	361	346	15	264	236	28
	中筋村	—	—	—	21	21	—

三 産業経済の動き

年 度	町 村	総 数					
		業 主			被 用 者		
		総 数	男	女	総 数	男	女
1935 (昭和10)	豊岡町 新田村 三江村 田鶴野村 五庄村 奈佐村 港村 中筋村	25 341 35	25 322 35	— 19 —	4 243 —	2 207 —	2 36 —

以上、『兵庫県統計書』による。

3. 漁家数と漁船隻数

年 度	漁家数 (戸)	漁 船 隻 数 (隻)						
		総 数	無 力 船	動 力 船				
				計	3t 未満	3~ 5t	5~ 10t	10t 以上
1983 (昭和58)	286	160	7	153	102	13	4	34
1984 (〃59)	286	234	—	234	188	14	2	30
1985 (〃60)	253	237	—	237	186	18	2	31
		総 数	船 機 外 船	3t 未満	3~ 10t	10~ 30t	30~ 50t	50~ 100t
		262	237	97	94	22	1	9
1987 (〃62)	251	233	95	92	23	1	9	13
1988 (〃63)	246	227	96	84	24	1	9	13
1989 (平成1)	230	226	95	83	25	1	9	13

『津居山漁協資料』による。

## 4. 沿岸漁獲物

年 度	町 村	總 価額	魚 類		貝 類		其 他 ノ 水 產 動 物		藻 類	
			數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額	數 量	價 額
(昭和4)	豊岡町	789円	988貫	789円	—貫	—円	—貫	—円	—貫	—円
	八条村	1,060	545	1,060	—	—	—	—	—	—
	新田村	120	52	120	(記 載 な し)	—	—	—	—	—
	三江村	371	296	371	—	—	—	—	—	—
	鶴野村	805	574	805	—	—	—	—	—	—
	五奈村	54	26	54	—	—	—	—	—	—
(昭和13)	佐村	437,411	213,715	308,869	908	883	68,683	126,664	5,580	995
	中筋村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	豊岡町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	八条村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	三江村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶴野村	815	624	815	—	—	—	—	—	—
1938	五荘村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	佐村	45	16	45	—	—	—	—	—	—
1938 (昭和13)	中筋村	214,918	226,330	195,214	1,617	1,480	26,922	14,788	2,885	3,436
	筋村	6,186	1,808	6,186	—	—	—	—	—	—

## 5. 水產物価額

以上、「兵庫県統計書」による。

## 6. 津居山港漁獲高

(単位:t・万円)

年 度	総 数	スルメイカ	ホタルイカ	カ ニ	ニギス	カレイ	タ イ	ハタハタ	貝 類	その他	販売額
(昭和45) 1970	7,689	6,059	—	325	642	125	76	41	27	394	106,387
(昭和50) 1975	5,097	2,938	—	135	224	645	50	569	44	492	185,246
(昭和55) 1980	4,381	2,281	—	167	166	845	56	309	78	479	220,133
(昭和60) 1985	2,382	735	357	133	64	520	19	140	109	305	220,202
(昭和61) 1986	2,023	451	290	124	117	459	19	181	100	282	204,469
(昭和62) 1987	2,771	1,050	650	130	76	362	24	129	94	256	211,218
(昭和63) 1988	2,527	995	489	116	92	301	26	132	38	338	195,929
(平成1) 1989	2,773	1,234	555	158	80	331	23	26	57	309	209,945

## 7. 漁業種別漁獲高

(単位:t・万円)

年 度	沖合底びき網		沖合いか釣		沿岸いか釣		一本釣		その他の		
	総 数	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	
(昭和63) 1988	2,527	195,929	1,362	143,956	652	20,921	380	20,935	36	6,473	98
(平成1) 1989	2,773	209,945	1,381	158,401	761	17,657	525	23,480	45	6,722	61

以上、「津居山漁協資料」による。